

令和8年度 新病院基本構想策定支援業務委託 提案競技募集要項

1 概要・目的

福岡市では、令和4年10月に市長から福岡市病院事業運営審議会（以下「審議会」という。）へ「福岡市民病院のあり方」について諮問を行い、令和7年11月に審議会から市長へ答申がなされ、令和8年1月に市の方針を決定したところである。

今後、審議会答申や市の方針、福岡県保健医療計画・地域医療構想などを踏まえ、新病院基本構想を策定することとしており、本業務は、その支援を目的として実施するもの。

※ 福岡市病院事業運営審議会の審議内容等が掲示されているホームページアドレス

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/byo-jigyo/shisei/byoinjigyouuneisingikai.html>

2 件名

令和8年度 新病院基本構想策定支援業務委託

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 業務委託予算上限額

27,060,000円（税込）

※本上限額は、令和8年度予算の議決を前提としたもの

5 業務内容

「仕様書（別紙1）」のとおり

6 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することはできない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※ 措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 直近 10 年（平成 28 年度以降）に、許可病床数が 200 床以上の公立病院建設に係る基本構想または基本計画の策定支援業務を受託し、履行した実績があること。
- (8) 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの有資格者が雇用されており、当該有資格者を本業務の統括責任者及び主任担当者（以下「統括責任者等」という。）に配置できること。当該有資格者を統括責任者等に配置できない場合は、実務担当者として有資格者を配置することとし、業務の実施体制を確保すること。
- (9) 共同事業体による共同提案の場合は、構成員それぞれが(1)～(6)をすべて満たし、本提案競技への単独または他提案者との共同提案を行っていないこと。共同企業体として(7)(8)を満たすこと。代表となる法人等をあらかじめ定め、構成員の役割分担を明確にすること。また、応募後の代表団体の変更及び構成団体の変更は認められない。
- ※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかつたことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

7 スケジュール

(1) 公募開始	令和 8 年 2 月 20 日（金）
(2) 質問書提出期限	令和 8 年 2 月 26 日（木）12 時まで
(3) 質問書回答（予定）	令和 8 年 3 月 2 日（月）17 時まで
(4) 提案競技参加申込期限	令和 8 年 3 月 6 日（金）17 時まで
(5) 提案書提出期限	令和 8 年 3 月 19 日（木）17 時まで
(6) 提案競技（予定）	令和 8 年 3 月 26 日（木）
(7) 最優秀提案者決定（予定）	令和 8 年 3 月 30 日（月）
(8) 契約締結（予定）	令和 8 年 4 月 1 日（水）

8 質問

提案を行うにあたり質問がある場合は「提案競技質問書（様式 1）」を提出すること。

(1) 提出期限

令和 8 年 2 月 26 日（木）12 時まで

(2) 提出方法

「15 問い合わせ先・提出先」まで、電子メールにて提出すること。また、メール件名は「【事業者名】「令和 8 年度新病院基本構想策定支援業務委託」質問書」とすること。

(3) 回答

令和 8 年 3 月 2 日（月）17 時までに、福岡市ホームページに掲載予定。

9 提案競技参加申し込み

提案競技に参加を希望する者は、「6 参加資格」を確認の上、下記のとおり参加申し込みを行うこと。

(1) 提出期限

令和8年3月6日（金）17時まで（必着）

(2) 提出方法

「15 問い合わせ先・提出先」まで、持参または郵送すること。

なお、直接持参する場合の受付時間は、土日・祝日を除く10時から17時までとし、郵送する際には、特定記録又は簡易書留とし、封筒に「提案競技参加申込」と明記すること。

(3) 提出書類

申込の際に、下記①～⑫までの書類を各1部、提出すること。以下の書類のうち、⑤～⑧については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあっては、⑤～⑫の提出を免除する。

① 提案競技参加申込書（様式2－1）

② 会社概要（事業内容が分かるパンフレット、資料等でも可）

③ 類似業務の実績（様式2－2）

④ 業務実施体制書（様式2－3）

⑤ 登記事項証明書（法人の場合）

・法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

⑥ 身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）

・本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものである。

・法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものである。

・身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要である。

⑦ 市町村税を滞納していないことの証明書

・福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

・上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑧ 消費税及び地方消費税納税証明書

・本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

・証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の

3」でも可)。

⑨ 委任状（様式2－4）

- ・この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式2－4により委任状を作成して提出すること。

⑩ 誓約書（様式2－5）

- ・様式2－5に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑪ 役員名簿（様式2－6）

- ・様式2－6に、代表者及び役員（⑨の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

なお、この情報は福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

- ・役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑫ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

- ・法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。
- ・個人の場合は、様式2－7をもとに作成のうえ提出すること。

※ 複数の法人による共同提案の場合、併せて「共同事業体構成表（様式3）」を提出すること。また、②、⑤、⑦～⑫はそれぞれの事業者について主たる事業者がとりまとめて提出すること。

（4）参加資格の通知

提案者が「6 参加資格」の事項を満たしているか審査を行い、令和8年3月16日（月）までに、参加申込書に記載された担当者宛に電子メールで連絡する。

（5）参加辞退

「提案競技参加申込書（様式2－1）」を提出した後、やむを得ない事情により参加を辞退する場合は「提案競技参加辞退届（様式4）」を速やかに提出すること。

10 提案書等の提出

提案競技に参加申し込みをした者は、下記とおり提案書等を提出すること。

（1）提出期限

令和8年3月19日（木）17時まで（必着）

（2）提出方法

「15 問い合わせ先・提出先」まで、持参または郵送すること。なお、直接持参する場合の受付時間は、土日・祝日を除く10時から17時までとし、郵送する際には、特定記録又は簡易書留とし、封筒に「提案競技提案書提出」と明記すること。

（3）提出書類

① 提案書

資料や「評価基準（別紙2）」を踏まえ、以下の事項に留意し提案書をまとめること。

- ・A4 サイズ、横版、横書き、片面印刷、フォントサイズは 11pt 以上とする。
- ・提案書の枚数は表紙を除き 10 ページ以内とし、ページ番号を必ず記載すること。
- ・専門知識を有しない者にも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用するなど見やすく明確な提案書を作成すること。

- ② 類似業務の実績（様式 2－2）
- ③ 業務実施体制書（様式 2－3）
- ④ 見積書（様式 5）

経費の内訳は、できる限り詳細に分けて記載すること。

(4) 提出部数

正本 1 部、副本 10 部

※ 正本の表紙には、表題「令和 8 年度新病院基本構想策定支援業務委託提案書」、提案者名（企業名等）及び担当窓口（担当部門、担当者、連絡先、電子メールアドレス）を記載すること。

副本の表紙には、表題「令和 8 年度新病院基本構想策定支援業務委託提案書」のみを記載すること。

(5) その他

- ・1 事業者 1 提案とし、1 事業者から複数の提案は認めない。
- ・提案書等には、表紙の取り扱いを除き、提案者名（企業名等）がわかるような記述を一切しないこと。
- ・提出後は、誤字・脱字・名称及び氏名等の形式的な修正を除き、変更は認めない。
- ・提出期限までに提案書の提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとみなす。

11 提案審査

提案内容を審査し、最も優秀な企画提案を選定するため、審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。委員会に参加する提案事業者については、下記のとおりプレゼンテーションを行うこと。

(1) プrezentation の実施

委員会では、提案者によるプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの詳細な時刻や場所については、提案書提出後に応募者に通知する。なお、出席は 1 事業者 2 名までとする。

日 時：令和 8 年 3 月 26 日（木）予定

内 容：1 事業者 20 分のプレゼンテーション、10 分の質疑応答を予定。

備 考：プレゼンテーションは、提出した提案書のみで行い、本業務に携わる統括責任者等が行うこと。また、プロジェクター、スクリーンの使用、資料の追加や持ち込みは認めない。

(2) 審査項目

「評価基準（別紙 2）」のとおり。

(3) 審査

委員会で、提案の中から最も優秀な提案を行った者を最優秀提案者として選定する。

※評価点の平均点数が 60 点に満たない場合は、最上位者であっても最優秀提案者としな

い。

※本提案競技の参加者が1者であっても審査は行う。

(4) 結果発表

審査結果は、審査後速やかにすべての提案事業者に電子メールにて通知するとともに（令和8年3月30日（月）予定）、最優秀提案者については、福岡市ホームページにおいて公表する。

12 契約締結

委員会で選定された最優秀提案者を契約交渉者として決定する。契約交渉者は、福岡市保健医療局総務企画部病院事業課と委託内容について協議を行い、契約内容の詳細について合意に達した後、業務委託契約を締結する。また、最優秀提案者が辞退、その他の理由で契約締結に至らなかつた場合は、提案者のうち評価点の合計点数の高い者から順に契約交渉の相手方とする。

なお、本委託契約は、令和8年度予算の議決を前提としたものであり、契約の締結を確約するものではない。

13 その他の留意事項

- (1) 業務委託予算内で、本事業の目的に照らし、その効果を増進すると考えられる独自の提案内容があれば、提案内容に含めることができる。
- (2) 提出する提案書は、提案者が責任をもって履行できる内容とすること。
- (3) 見積額が「4 業務委託予算上限額」に定める額を超えている場合、提出書類への虚偽記載があった場合、提出書類の受付期間中に必要な書類が揃わなかった場合、審査委員等に対する不正な行為が認められた場合、その他不正な行為があった場合には失格とする。
- (4) 提案書の作成に係る費用は提案者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (5) 提出書類は、福岡市情報公開条例第7条に定める非公開情報（個人情報や法人等の利益を害する恐れがある情報等）を除き、公開の対象となる。
- (6) 提案書等の著作権は提案者に帰属するが、選定に係る評価を行う場合、選定後に業務計画等の内容を公表する場合、情報公開を行う場合、その他市長が必要と認める場合には、提案者の承諾を得ずにその全部又は一部を使用し、複製することがある。
- (7) 本提案競技に関して、福岡市が配布した資料を他の目的のために使用してはならない。
- (8) 審査結果に関する質問には回答しない。
- (9) 本業務の全部又は主たる部分を再委託してはならない。

14 添付資料

【別紙】

別紙1 仕様書

別紙2 評価基準

【資料】

資料1 福岡市病院事業運営審議会 答申（福岡市民病院のあり方について）

資料2 令和8年2月議会報告資料（福岡市民病院のあり方について）

【様式】

様式 1 提案競技質問書

様式 2-1 提案競技参加申込書

様式 2-2 類似業務の実績

様式 2-3 業務実施体制書

様式 2-4 委任状

様式 2-5 誓約書

様式 2-6 役員名簿

様式 2-7 個人用財務諸表

様式 3 共同事業体構成表

様式 4 提案競技参加辞退届

様式 5 見積書

15 問い合わせ先・提出先

〒810-8620 福岡県福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 福岡市役所 12 階

福岡市保健医療局総務企画部病院事業課

T E L 092-711-4271

F A X 092-733-5588

E-mail byoin-jigyo.PHB@city.fukuoka.lg.jp